

臨時職員募集のお知らせ

東京税関では、育児休業を取得予定の職員の業務を職員に代って行っていただける方を募集しています。(国家公務員の育児休業等に関する法律第7条に基づく「任期付採用」職員として採用予定)

勤務場所・期間等は下記のとおりです。

記

1. 勤務場所

東京税関本関(東京都江東区青海2-7-11)

2. 募集人員

1名

3. 募集条件

パソコンの操作(ワード、エクセル等)が円滑に行える方

なお、次に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 日本国籍を有しない方

4. 業務内容

輸出入通関調査関係事務

5. 雇用形態

任期付採用職員(国家公務員の育児休業等に関する法律第7条)

6. 勤務条件

採用期間: 令和5年4月28日(金)～令和6年4月12日(金)(予定)

勤務時間: 9:00 ～ 17:30(変更の可能性あり)

給 与: 月額150,100円～247,600円の範囲内で支給

(学歴、経験年数(過去の職歴等)に応じて決定)

各種手当: 地域手当として上記給与の20%を支給

他に通勤手当(但し、採用月は支給できない場合があります。)、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当、実績に応じて超過勤務手当があります。

保 険: 医療保険は国家公務員共済組合、

年金保険は厚生年金保険が適用されます。(70歳未満の場合)

休 日: 土日、祝祭日、年末年始

休 暇: 年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇あり

服 務: 国家公務員法に定めている諸規定を適用

給与支給日: 原則として毎月16日

7. 応募方法

令和5年4月3日(月)17:00までに、このホームページからダウンロードした「履歴書(面接カード)」に必要事項を記入し、下記連絡先まで郵送又は持参(必着)願います。郵送の際には、封筒及び履歴書備考欄に「育児休業(調査②)への応募」と明記してください。

なお、履歴書の郵送等が期限に間に合わない場合には、電話連絡後、ファックスで送付してください。(後日郵送)

※ 応募人数が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合があります。

【履歴書リンク先】

[【任期付・非常勤】履歴書\(面接カード\)PDF版](#)

[【任期付・非常勤】履歴書\(面接カード\)EXCEL版](#)

8. 選考方法等

書類選考のうえ、東京税関本関で実施する面接及び専門試験または作文試験により採否を決定します。書類選考合格者には面接等の日程を個別に連絡します。

選考の結果、不採用の方には別途担当より連絡します。

9. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

【応募書類の郵送先及び問い合わせ先】

〒135-8615

東京都江東区青海2-7-11

東京税関 人事課 人事第3係

TEL:03-3599-6227

FAX:03-3599-6436